

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6 年 2 月 23 日

事業所名 おおすみ児童発達支援センター

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・その日の活動内容によって、全体で大きな部屋を使ったり、個別や小集団での支援が行えている。	・来年度からクラス編成が変わるため、個別支援専用スペースの確保も可能。
	2 職員の配置数は適切である	○		・その日の朝に朝礼を行い、配置数などの確認などの確認を行っている。 ・人手不足の時は放デイや第2放デイからヘルプをもらっている。	・配置数は適切である。 (基準は利用者4人に対して職員1人) ・自由時間の職員不足については、朝の連絡事項をLINEで共有するようにして改善された。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			・倉庫の鍵がかかかっていないことがあるため、確実に施錠する。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			・今後検討していきたい。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			・検査結果については、専門士より現場職員に報告し、関わり方の助言をする。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・各クラス創意工夫している。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・朝礼で確認している。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・朝礼にて前日の振り返りをしている。	・夕礼で振りかえりを行いたい。 ・他クラスの振り返りについては、各自ミーティング報告書で確認してもらう。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・児発管を中心に行われている。		
21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・利用者の担任も会議に参加している。		
22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・心理士が月に1回保健センターに行っている。 ・ケース会議の場で連携している。		

関係機関や保護者との連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				・該当者なし	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				・該当者なし	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・担当者会議の時に情報共有をしている。 ・医学・心理学教育相談に出席している。		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○				
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		・保育園や認定こども園、幼稚園と並行通園している利用者が多い。 ・並行通園していない利用者については、隣の保育園の行事に参加することがある。		
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している	○			・来年度から子ども部会が開催される予定なので、積極的に参加する。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・毎日のラインで活動の報告と写真を送っている。保護者からも子供の笑顔の姿が見られて嬉しいと喜ばれている。		
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			・ペアレントトレーニングとしては行っていないが、相談には乗っている。 ・今後、研修を受けて行っていきたい。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・そう思う。		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のわらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○				
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○				
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		・親子フレンドシップ等の行事を取り入れ、親と子だけでなく、保護者同士がコミュニケーションを取れる場を提供している。 ・年に数回保護者会を実施している。	・来年度は上半期と下半期で2回実施したい。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○				
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○				
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・個人情報のわかるプリントは必ずシュレッダーにかけて処分している。		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○				
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7			・具体的な案内を出していきたい。	
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
		42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・土曜日が多いので別の曜日の訓練も作っていけるようにする。 ・月1回避難訓練を実施している。 ・月に一度行っている。	・曜日が固定されていた為、同じ曜日に偏らないよう調整する。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・契約前に聞き取りを実施している。 ・連絡なく薬が入っていた場合は必ず保護者に確認している。		
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・診断書をもっており、除去食を提供している。		
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			・頼年度より、職員会議で共有する。	
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・年二回実施している。		
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			・どのような場合に身体拘束を行うかは決まっている。 ・該当者なし	